

# 国土交通省国土政策局地方応援隊の取組概要

## 国土交通省国土政策局総務課

### 1. 「国土政策局地方応援隊」とは

条件不利地域の振興等を所掌する国土交通省国土政策局では、局内からの提案を受け、令和2年度より、一部の条件不利地域の小規模市町村に、係長級の若手を中心に志願した職員を割り当て、当該市町村が抱える課題に対して、自治体の職員等と連携しながら対応策を検討・実行する「国土政策局地方応援隊」（以下「地方応援隊」と呼称する。）の取組を試行的に行っているところである。

本稿では、この地方応援隊のこれまでの全体的な取組の状況に加え、一部の担当市町村について、活動に従事した国土政策局職員や市町村担当者から取組内容の具体的な紹介を行いたい。

### 2. 地方応援隊のこれまでの取組状況

先述のとおり、国土政策局では令和2年頃より地方応援隊の取組を試行的に開始していたところである。令和2年の冬頃より順次活動を開始し、本稿で紹介する岡山県新庄村、熊本県和水町、鹿児島県天城町、鹿児島県徳之島町など、計10市町村で活動を行っており、局内の係長以下の職員を中心に、計14名が地方応援隊員として、地方応援隊の取組に従事している。隊員は、1市町村あたり1～3名程度で、市町村職員と議論を積み重ねながら地域の課題解決に向けて施策の情報提供・対応策の提案等を行っている。隊員は、現地訪問のほか、WEB会議やメールといったオンラインツールも活用して担当市町村と定期的にコミュニケーションをとっている。可能な限り現地を訪問して、地域の実情を実際に確認できるよう努めているものの、活動期間中に新型コロナウイルスが蔓延したこともあり、各隊員ともに担当市町村にあまり足を運べてなく、現時点ではオンラインツールを活用したやりとりが中心となっている。

隊員が取り組むテーマは三者三様であり、人口減少に伴い多くの地方自治体が直面している、空き家や遊休施設の利活用・移住定住促進を扱っているチームもあれば、隊員の現在・過去の業務経験を活かして、観光交流施設の整備について事業的な観点からの助言や、策定中の条例案について法制的な観点からの助言を行うチームもあるほか、若者目線でSNSを活用した広報についてアドバイスをを行っているチームもある。このように、それぞれの隊員が業務内外を通じて得ている様々なノウハウを活かしながら市町村の課題解決を支援している。

加えて、局内において、地方応援隊に関して隊員や局幹部等の関係者により構成するプロジェクトチームを立ち上げ、定期的に会合を行うことによって隊員間の活動の情報共有も図っている。

### 3. 地方応援隊に関する関係者の所感・今後の展望について

本取組について、活動に携わった職員から所感を聞いたところ、他省庁の施策も含めて理解が深まった、地域の実情を実際に確認できて現場感覚が養われた、市町村職員との人脈を形成することができたなどといった肯定的な意見が多くあった。また、担当市町村からも所感を聞いたところ、本省の若手職員目線での提案等を受けられたことや、人的なつながりが形成されたことなどに対して肯定的な意見が多かった。こうした評価を踏まえ、令和4年度からは本取組を本格化させ、対象となる市町村を公募することとした。

今後とも、国土政策局では、若手職員、市町村の両者にとってwin-winの取組である地方応援隊の活動を継続し、条件不利地域の活性化に貢献して参りたい。

（国土政策局総務課 玉木政成）

# 岡山県新庄村での取組について

地方応援隊新庄村担当／新庄村総務企画課

## 国土政策局地方応援隊

### 1. 新庄村の概要

新庄村は、岡山県の北西部、鳥取県との県境に位置し、人口は県内の自治体では最少の900人弱の小さな村である。古くは出雲街道の宿場町「新庄宿」として栄え、村の中心地である旧出雲街道は今も当時の面影を残す風情ある通りとなっている。また、毛無山を主峰とする1,000m級の美しい連山に囲まれており、村の総面積に対して山林が約9割を占めている。

新庄村の主要産業は、農業と畜産業、林業であり、特にもち米（「ヒメノモチ」）については、生産のほか、村内でヒメノモチを餅やせんべい等に加工して道の駅や村外で販売までを行っている。



豊かな自然に囲まれた道の駅「がいせんざくら新庄宿」

道の駅「がいせんざくら新庄宿」は、2018年4月に旧道の駅から内装や機能を一新してオープンしたものである。道の駅のテーマは、村民と観光客の誰もが気軽に立ち寄れる「美しい村のマーケット」であり、新庄村の四季の移ろいを感じながら休憩ができるテラスや地元農産物にこだわったマーケットなど充実した機能を有している。観光客だけではなく村民も利用しやすい空間で、村民と観光客の交流が作り出されている。

毎年春には、旧出雲街道宿場町の通り（がいせん桜通り）の両側に植えられた132本のがいせん桜が咲き誇り、「がいせん桜まつり」が開催され

る。（2022年はコロナ感染拡大のため中止）桜並木のトンネルが続く中、里山の恵みを活かしたグルメを堪能できる屋台が並ぶまつりには毎年数万人もの観光客が訪れる。

また、新庄村は「日本で最も美しい村」に認定され、3つの百選（「水源の森百選」「かおり風景100選」「残したい日本の音100選」）にも選ばれている。

特に毛無山を水源とした源流域に属する新庄川の水は村内にも引かれ、がいせん桜通りに面する民家では伝統的に「鯉池」が設置されている。文字通り「鯉池」では鯉が飼われており、風情溢れる独特の景観を形作っている。



旧宮司宅の鯉池

### 2. 新庄村での地方応援隊の取組について

新庄村が抱える課題とそれに対して行った応援隊としての取組を3つ紹介する。

#### (1) 道の駅の駐車場不足問題

道の駅「がいせんざくら新庄宿」では、その駐車場スペースが恒常的に不足しており、顧客増加に対応できていないという課題があった。原因としては、土地はあるものの、村の主な産業が第一次産業であり、周囲を農地や河川に囲まれていることから駐車場として土地を広げることが容易ではないということであった。この問題について、応援隊として立体化をするなどの解決策を提示したものの予算的が絡む問題は実行に移しがたいと

いう難点があったため、道の駅関係各省がまとめた施策集を紹介し、活用できそうな補助金や制度、アイデアを提供した。



道の駅の駐車場（道路を挟んだ反対側にも駐車場はあるものの、全部で約40台と少ない）

## (2) 「新庄村がいせん桜通り」景観保全問題

村には、元々平成5年頃に作成していたがいせん桜通りに関する景観条例があったものの、今までその条例を公表していなかったために、近年、既存の景観にそぐわない建物が建つようになってしまっていた。また、条例本体についても、法令として穴が多く、時代に見合っていないものになっていたため、景観保全のための規制をする新たな条例を策定する必要が出てきたところであった。当該課題を解決するため、法令業務を行っている応援隊員が、法制的観点から穴のない条例（拡大解釈の余地がない等）を作るため、形式面・内容面の助言を行った。助言を行うにあたっては、一度村を訪問した際に実際に見た桜通りの景観に適合するような条例を作ることに努めるとともに、法律とは異なり、条例はその土地に見合った条文とする必要があるため、村との打ち合わせを重ね、村の特性にあった条例となるように助言を行った。



がいせん桜通り

## (3) 移住者の物件確保問題

村では独自の起業支援プログラムを通して、移住者を多く集めてきている一方で、移住者用の物件をいかに確保するのかということも課題として

あった。物件確保のためには新築するか既存住宅を修繕するかの2択があったが、新築となると、計画を申請して建築してお金を回収するのに時間がかかるという難点があった。ただ、修繕するにも、所有者との交渉をする必要があり、なかなか進展しないという課題があった。最速で今の課題を解決するにはどうするか、というのがここ数年の議論であったため、国土交通省から公表している他自治体の空き家活用事例や簡単にできる契約などを共有し、解決策を提案するほか、制度の手続き面についても助言を行った。

## 新庄村総務企画課（村のPR）

### 1. 人・物・金の集中投資

本村が将来にわたり持続可能な地域として存在していくために、解決すべき問題は数多くある。しかし、人口も財政規模も非常に小規模である本村において、人・物・金を十分に確保することが困難である。そのため、問題の根本にあるものを見極め、その解決に大きく寄与するものに集中して資源を投入することを心掛けている。

そのような観点から選択し、近年新たに開始した本村の施策を2点、今後進めていく施策1点を紹介する。

### 2. 農業関連法人2社の設立

本村の主産業の一つが農業である。主として糯米のヒメノモチの栽培を行い、餅製品への加工・販売までを行う六次産業化を進めてきた。しかし、農家の高齢化及び農家戸数の減少に伴い、栽培面積が減少し、このモデルの根幹となる生産に関する問題への対応が必要となっている。

そこで、令和2年度に「一般社団法人新庄村農業公社」を設立、令和3年度は約6haの農地の借受けを行い、農地の有効活用、農作業の受委託、農地の利用集積の推進及び農地の保全に取り組み始めた。

また、農業に携わる人材の確保は喫緊の課題であり、村外からの人材も積極的に求めていく必要がある。しかし、農業に従事した場合、寒冷地である本村では冬期間に十分な稼ぎを得ることが困難である。

この課題を解決するために、本村では令和4年2月に特定地域づくり事業協同組合である「新庄村地域人事業協同組合」を設立した。現在「春～秋は農業に従事、冬期間は別の仕事に従事するマルチワーカー」を募集しており、採用した人材と共に令和4年4月から村の農業の維持発展に関する取組を進めていく予定である。



### 3. 地域ポイント「もちん」の導入

村内の商店等への客数を増やし、村内の経済循環を増大させることを目的に令和3年3月に地域ポイント「もちん」を導入した。

このポイントの特徴は、換金性が「ない」ことである。1もちん=1円のように現金同等のポイントとしては利用できず、商店等において「現金では買えない価値のあるプレミアムサービス」を利用することにだけ使用できる。①商店等において「もちん」のみで利用可能なプレミアムサービスを提供②プレミアムサービスやアプリ上のマップの誘客効果によりお客が商店等を訪れ、通常の商品の購入も促進される—というしくみの構築が目的である。



プレミアム商品券などに代表される現金のメリットを要因とする誘客・経済対策とは異なり、「商店等が創意工夫を凝らして作り出した経済的負担が伴わない形で提供できる特別なサービスを基礎に客との関係性を深めながら客数を増やす」という新たな取組である。人と商店のつながりを強化することが小さな地域での持続的な経済循環につながると考えており、今後は商店等に限らず地域団体等の活用も推進していく予定である。

### 4. 造林に特化した法人の設立

農業とともに本村の主産業の一つが林業であ

る。村内の林業事業者に所属する従業員は20代から40代が中心であり、高性能機械を利用して多くの面積の伐採を行っている。その一方で、伐採後に再度森を作っていく造林に携わる人材が全国同様に地域内にほとんどいないため、林業の持続可能性が近年大きな問題となっている。

そこで令和4年度以降に、法人経営を行う人材と作業現場を統括する人材を獲得し、同時に現場作業の人材を採用した上で造林に特化した法人を設立する予定である。新規法人は植林及び一定程度まで樹木が成長するまでの保育を担い、樹木が成長した後の伐採を既存の林業事業体が担うという分業制を確立し、村内における持続可能な林業の実現に取り組んでいく予定である。

### 新庄村総務企画課（感想）

#### 1. 受け入れて良かった点

地方応援隊を受け入れて良かった点は大きく2点ある。

1点目は、地方応援隊が保有する経験及び能力を村の問題への対応のために提供していただいたことである。

村の中心部には、昔の宿場の名残が色濃く残り現在も民家が集中する通り、通称「がいせん桜通り」がある。この場所をどのように保存し、活用していくかは行政と住民の双方にとっての大きなテーマである。これに関する住民協議会の立ち上げを今後予定しており、その中で景観条例制定を検討している。事業担当者が中心となり作成された条例の荒い原案の作成はすでに終わっていたが、本村に専門の法制執務部署はなく、吟味がなされないまま保留されていた。

そのような中、地方応援隊として村を支援していただいた齋藤彩華氏、向野詩織氏が法規係に所属しているとのことであったため、条例案の加筆及び修正について相談したところ、快く受けていただいた。お二人のみならず国土政策局の担当補佐にもお力添えいただいたとのことで、全国の事例を踏まえた助言や法令文の記載の仕方と異なる部分の修正等のご指摘を数多くいただいた。村職員の能力だけでは間違いなく漏れが出ていた内容であった。

現在、返信いただいた原案の最終調整を行って

いる最中である。今後確定した原案は住民協議会の中で議論され、地方応援隊の力を借りて作成された条例が長年にわたり運用されていくことになる予定である。

2点目は、若手の国家公務員との人的な結びつきが生まれ、若手の村職員の刺激になったことである。

感染症対応の観点から地方応援隊の来村が困難であったため、オンラインミーティングでの情報交換を中心に、村側からは現状の問題点について伝え、それに対して地方応援隊からは交付金等の情報や資料を度々提供していただいた。また、11月4日から2泊3日で実際に来村していただき、対面でのミーティングの実施、村内の視察及び地方創生推進委員会のオブザーバー参加もしていただいた。

地方応援隊から提供される情報や資料の質、メールのやりとりの内容に至るまで国家公務員の仕事の質の高さを垣間見ることができた。これまでは、入庁から間もない若い村職員が国家公務員と直接結びつくということはほとんどなかった。しかし、地方応援隊の制度により、同年代の国家公務員と接することで村職員は目指すべき公務員像を新たに持ったとのことである。今後、村において新たな事業を実施する際に、地方応援隊の制度に関わった国家公務員と地方公務員が連携するような場面が訪れるのではないかと期待している。



## 2. 今後要望したい点

地方応援隊の活動の受け入れ先となることができ、非常に良かったと思っている。本来、地方公共団体だけで取り組むべきことに対して、この制度により通常であれば得られない人的ネットワークや情報を提供していただけたことは、大きなメリットであった。今後も制度が継続され、国と地方の密な関係性がより一層構築されていくことを

望んでいる。

制度全体として修正すべき点はないと感じているが、強いて今後要望したい点を挙げるとすれば下記の2点である。

1点目は、可能であれば複数年連続して関わっていただきたいということである。

地方公共団体の問題解決につながる施策の実施を検討した場合、単年での関わりでは非常に困難である。しかし、複数年の関わりが可能であるならば、初年度は打ち合わせや訪問を通じて地方公共団体の問題を地方応援隊に捉えていただき、そこから明確な課題を設定し、解決するための施策のアイデア並びに国の補助金及び交付金の情報について助言と指導をいただく。その上で、地方公共団体側で実際に予算措置を行い、2年目以降も地方応援隊の助言及び支援を受けながら、地方公共団体が施策を進めていくことが可能になる。このスタイルが実現できれば地方公共団体としては非常にありがたい。

2点目は、地方応援隊を受け入れるにあたり、ある程度の時間を取り、地方応援隊と地方公共団体の職員との間で制度の目的を共有し、主業務に関する情報交換の機会を意図して作った方がよいということである。

今回の受け入れにあたり、村職員が国土交通省国土政策局という名称からのイメージだけで様々な問題や希望を伝えるだけの状態に陥ってしまい、地方応援隊のお二人に迷惑をかけることになった点は非常に反省している。

国土政策局の地方応援隊といっても、各職員が担当している業務内容は当然異なる。地方応援隊側からは保有する経験及び能力の情報をいただき、地方公共団体側からは得られた情報を踏まえて支援していただきたい内容を提示していく。そのような作業をとおして、初期に内容を明確に確定しておくことで、地方応援隊の活動がより効果的なものになると思われる。これには、初期の打ち合わせの際に地方応援隊の上長、地方公共団体の上長又は第三者がファシリテーター役となり、地方応援隊と地方公共団体職員の相互理解を深めることが有効ではないかと考えている。

(国土政策局総務課 齋藤彩華)

(国土政策局総務課 向野詩織)

(新庄村総務企画課 千葉智明)

## 報告—各地域における取組の紹介—

なごみまち  
熊本県和水町での取組について

## 地方応援隊和水町担当／和水町まちづくり推進課

## 1. 和水町の概要

熊本県和水町は、熊本県の北西部、福岡県との県境に位置し、南北約19km、東西約9km、面積は約98km<sup>2</sup>ほどで、平成18年3月1日に旧菊水町と旧三加和町が合併して発足した町である。人口は、令和2年度国勢調査によると、9,342人である。



和水町の位置図

和水町の産業は、米をはじめ、野菜や果実等の農畜産物の生産が盛んであり、また電器、精密機械等の企業を誘致して、農工併進による発展を遂げてきた町である。主な名所として、道の駅「きくすい」、肥後民家村、三加和温泉センター、緑彩館等の施設がある。

和水町において、特に有名なものとして、「江田船山古墳」と「金栗四三」が挙げられる。

「江田船山古墳」は、国宝「銀象嵌銘太刀」等が出土した古墳として全国的に有名で、教科書にも掲載されている。

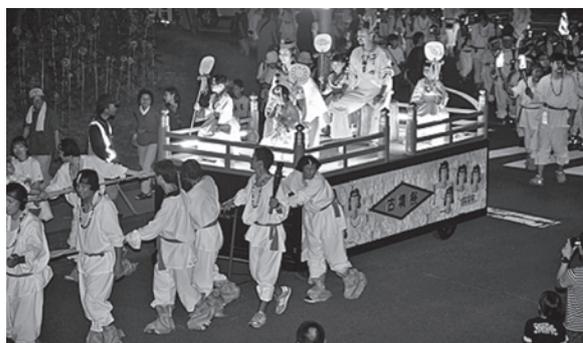
「江田船山古墳」の歴史や文化を後世に伝承していくため、毎年8月に「古墳祭」を開催してい

る。「古墳祭」は、熊本三大火祭りの一つに数えられる祭で、総勢800名程の古代衣装を着た町民が、松明を持って江田船山古墳周辺を練り歩く「松明行列」を一目見ようと毎年多くの方が訪れている。また、祭のメインイベントとなる「炎の宴」では、子孫繁栄や五穀豊穡を願い、江田船山古墳の主「ムリテ」と祭のヒロイン「火巫女」が舞を披露する。

ここ2年は、新型コロナウイルス感染症の影響で中止となっているが、今年古墳祭は50回目という節目の年を迎えることもあり、多くの来訪者に楽しんでもらえるよう関係者が準備を進めている。



江田船山古墳



古墳祭の様子

また、和水町では、日本初のオリンピックで、「日本マラソンの父」として知られる「金栗四三」が生まれ育った町として、数々の功績を後世に伝えるため、様々な顕彰事業を行っている。

金栗四三を主人公とした大河ドラマ「いだてん～オリンピックの囃し～」が放映された2019年には「金栗四三ミュージアム」、「金栗四三生家記念館」がオープンし、県内外から多くの方が来訪した。

また、金栗四三の命日には「金栗四三翁マラソン大会」(これまで38回開催)を開催している。ゲストランナーには、野口みずきさんや柏原竜二さん等の豪華ランナーが招かれ、毎年多くの市民ランナーが参加している。また、金栗四三は、東京箱根間往復大学駅伝競走(通称：箱根駅伝)を創設した一人でもあり、その縁もあって、大会の最優秀選手賞(トロフィー及び副賞(和水町産米180kg))を町から贈呈している。

今後も金栗四三の生家を中心に、金栗四三顕彰事業として、ランナーの聖地づくりを町として進めることとしている。



金栗四三翁マラソン大会の様子

このほか、最近の町のホットピックとしては、令和3年10月に和水町移住定住支援センター「なごみ移住計画」をオープンしたことが挙げられる。

センターでは、空き家バンクの案内をはじめ、移住定住の相談窓口として、移住定住希望者へのサポートを行っている。



和水町移住定住支援センター「なごみ移住計画」

併せて、町内にお試し暮らし住宅を整備し、和水町での暮らしを体験してもらい、移住についてゆっくりと考えてもらえるような仕組みづくりを進めており、これらの施策を通じて町として移住定住対策に力を入れることとしている。

## 2. これまでの地方応援隊の取組

新型コロナウイルスの感染拡大の影響もあり、地方応援隊の和水町への訪問は2回に留まっているが、月1回程度WEB会議を行い、和水町との意見交換を定期的に行っている。

これまでの現地訪問や町との意見交換等を通じて、以下のような課題があることを確認した。

- ① 少子高齢化が著しく、高齢化率が40%近いことや近年の出生数が40~50人/年であることに加え、空き家バンク制度の活用や、お試し暮らし住宅の整備等の移住定住促進施策を行っているものの、利用率等が伸び悩んでおり、全体として人口減少傾向に歯止めがかからないこと。
- ② 一部の町営施設では老朽化等によって利用が伸び悩んでおり、施設の持続的運営のためにも利活用を促進させる必要があること。
- ③ 和水町内には菊池川が流れており、国土強靱化3ヵ年緊急対策に基づく事業等によって、河道の掘削等を実施しているが、支流河川の洪水等のリスクが高いこと。

地方応援隊は、この中の①及び②の課題を中心に、解決の方策について、町と共に検討を進めている。

課題①について、従前より和水町では移住定住促進のため、町独自の「和水町定住促進補助金交付事業」において、町に住宅を購入して定住する人に対して住宅取得費、子育て支援費、新幹線通勤費についての補助を行っているほか、町の中心地において「藤田さくらタウン」という分譲地の造成に取り組んでいる。地方応援隊では、これらの施策や博多・熊本市等へのアクセスの良さ(町内に高速インターチェンジが設置されていることや、隣の玉名市に新幹線駅があること等)、交通事業者の割引制度等を一体的にPRし、福岡・熊本都市圏の住民を呼び込むことが効果的ではないかと提案した。

また、現在和水町では、空き家バンク活用促進

事業補助金によって空き家の不要物除去や改修の支援をしているほか、空き家バンク制度による情報発信を通じてマッチングを進めている。これらの取組に加えて、今後は、実態調査の結果も踏まえて空き家の具体的な利活用の方法についても検討することとしている。地方応援隊としては、空き家の利活用に関する支援制度や他地域での利活用の例などの情報提供等を行った。

課題②について、和歌山県には三加和温泉や肥後民家村等、町営のレクリエーション施設等が数カ所あるが、一部の施設では老朽化等により利用が伸び悩んでおり、町としても民営化等の方策を検討しているところである。これに対し、地方応援隊では、他地域での公有施設のリノベーションの



和歌山県役場での担当者との打合せ（訪問時の様子①）



藤田さくらタウン（訪問時の様子②）

和歌山県藤田地区に住宅用地、全19区画を整備。この地区は、和歌山県旧菊水区域の中心部にあり、役場、病院、学校、保育園等の施設にも近く、菊水インターチェンジや新玉名駅へのアクセスも容易な距離となっている。令和3年11月末時点で全19区画の利用者が決定している。



お試し暮らし住宅（訪問時の様子③）  
令和3年度中に改修が終了し、令和4年4月頃に開設予定

事例や、PPP/PFIに関する国や民間団体での取組を紹介し、利活用の方向性について提案を行った。

これまで地方応援隊の活動に携わった所感として、地方自治体が直面している課題について具体的な事例に即して考えることができたので、国の業務では身につけにくい現場感覚が養成され、有意義であったと感じている。また、和歌山県の職員の方々の人柄が大変良く、WEBでのやりとりをはじめとして、現地に訪問した際も温かく迎え入れていただいたので大変取組を進めやすかった。新型コロナウイルスの影響もあり、これまで現地にあまり訪問できていないことが残念であるが、本取組にご協力いただいているまちづくり推進課をはじめ、町の関係者の皆様はこの場を借りて御礼を申し上げたい。

### 3. 和歌山県からの所感・今後の展望等について

地方応援隊の取組の活用によって、本町が抱えている悩みや課題について、他自治体の事例や国の支援策などを基にアドバイスをいただいている。

また、本町職員では見えていなかった、施設等をよりよく活用するための方法等を、国職員の視点からアドバイスいただいている。月1回のWEB会議を行っており、少しずつではあるが、課題解決に向けて進んでいる。

和歌山県からの要望としては、現在は新型コロナウイルス感染症の影響もあり、来町いただくことが難しいが、新型コロナウイルス感染症が落ち着いたら、半年に1度程度のペースで来町いただき、現場を見ていただくとより議論が深めるのではないか、と思っている。

また、応援自治体が抱えている課題等は、他の自治体でも課題となっているので、それを踏まえた国の支援策などを提案していただきたい。様々な分野で国とのつながりを持ちたいと思うので、省庁を飛び交えた交流等ができるようになればありがたい。

（国土政策局総務課 玉木政成）

（国土政策局離島振興課 井野端圭介）

（和歌山県まちづくり推進課 廣田拳士）

# 鹿児島県徳之島町での取組について

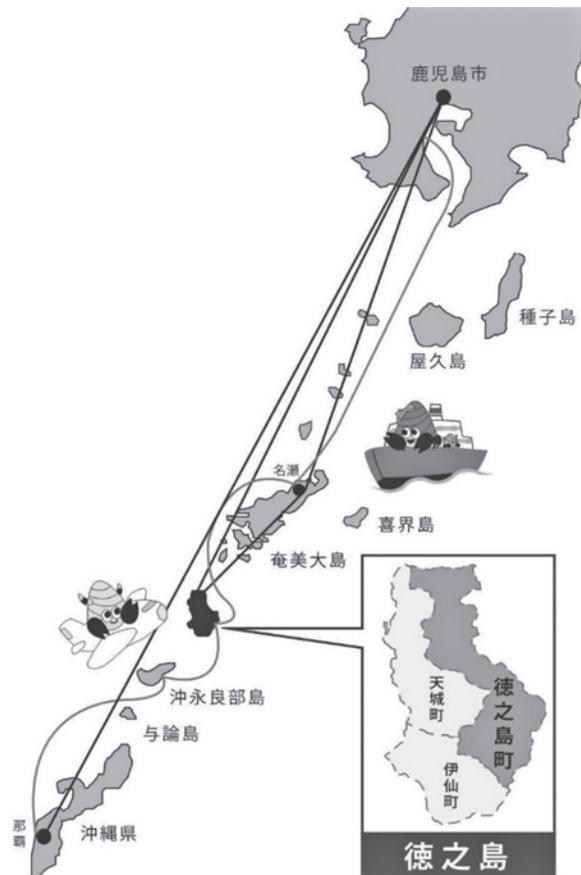
地方応援隊徳之島町担当／徳之島町花徳支所北部振興対策室

## 国土政策局地方応援隊

### 1. 徳之島町の紹介

鹿児島県南部の奄美群島のうち、人口・面積ともに奄美大島に次いで2番目に大きな島が徳之島である。徳之島町は、徳之島の東側に位置する島内3町のうちの1町であり、面積は約105km<sup>2</sup>、人口は10,161人（令和2年国勢調査・速報値）である。

町南部には島内最大の集落である亀津地区が立地し、近接する亀徳港には鹿児島港と那覇港を結ぶフェリーが毎日寄港する。一方、地方応援隊と



徳之島町の位置関係



観光資源のひとつである「ソテツトンネル」

して主な取組を実施している町北部は人口減少の大きい地域となっている。

主な産業は農林水産業と観光である。農林水産業では、さとうきびを中心に、ばれいしょや畜産が盛んである。観光では、「畦プリンスビーチ海浜公園」や「ソテツトンネル（写真）」が町内に立地する他、イベントとしては闘牛も島内各地の闘牛場で行われている。また、温暖な気候を生かしてスポーツ合宿の誘致も行われている。

加えて、子宝の島としても有名であり、平成29年までの5年間の合計特殊出生率は全国の市町村別で島内の3町ともトップ10に入っている（徳之島町は3位）。

最近の話題としては、令和3年に、「奄美大島、徳之島、沖縄島北部及び西表島」として世界自然遺産に登録されたことが挙げられる。アマミノクロウサギやトクノシマトゲネズミ、アマミマルバナクワガタ等の固有種が多数生息し、林道「山クビリ線」等ではエコツアーも実施されている。

### 2. 地方応援隊の取組内容

地方応援隊としての徳之島町における主な活動は、町北部に位置する花徳（けどく）地区における地域振興施設等の整備への支援である。

花徳地区は町北部の中心的集落であり、町内から隣町にある徳之島子宝空港に向かうルート上にあり、観光客も多数往来する地区である。当地区では環境省が世界自然遺産センター（仮称）の整備を進めており、町はセンターに隣接して地域振興施設や駐車場、トイレを県と分担して整備し、道の駅への登録を目指している。令和3年度は基本計画の策定として、施設の規模や配置の検討を行っている。

応援隊は、整備を担当する町の花徳支所北部振興対策室とオンラインでの打合せを1～2ヶ月に1回程度行い、町から施設の検討状況や関係機関との協議状況を伺うとともに、その内容に応じて参考となりそうな意見を出したり関係する情報を提供したりしている。なお、打合せには、過去に道の駅を担当した経験のある国土政策局内の職員にも可能な範囲で参加していただいている。

具体的には、町が作成した施設配置案2案に対してそれぞれのメリット・デメリットと考えられる点を指摘したり、駐車場やトイレの規模、道路情報の提供形態について他の道の駅での事例を紹介したりしてきた。また、地域振興施設を運営する地域組織の設立支援が課題となっていると伺ったことから、関連省庁が公表している全国の自治体による地域組織運営の取組事例集の情報提供も



県道から施設整備予定地を見学する町職員と地方応援隊

行った。

令和3年11月には、徳之島町を訪問し、打合せを行うとともに、地域振興施設の整備予定地を見学した。現地を見学することで、資料からではわからない施設規模の具体的なイメージや周辺環境を把握することができ、その後のオンラインでの意見交換がより現実に即したものとなったと考えている。

### 3. 地方応援隊の活動に参加した所感

隊員である私自身は、国土政策局に所属しているものの、条件不利地域の振興は担当しておらず、また出身地も三大都市圏内であることから、条件不利地域は、訪れることはあってもそこでの生活を想像することはほとんどなかった。特に奄美群島は訪れることすら初めてであった。

そのような中で、本取組に参加し、徳之島町を訪れ、職員の方などから話を伺う中で感じたのは、島特有の魅力とともに島で生活をしていくにあたっての様々な制約であった。加えて、条件不利地域の中でも特殊な奄美群島の沿革についてを学ぶきっかけともなり、改めて振興の必要性を認識することとなった。

また、国土交通省では「道の駅」制度や関連施策を所管しているものの、個々の道の駅の設計に直接携わることは極めて少なく、その観点からも貴重な経験であった。

応援隊を通じて、町とこれから整備が始まる施設に愛着を持ったため、施設の完成時には是非とも現地を再訪したいと考えている。



地域振興施設の整備予定地（◎の箇所）

## 徳之島町 花徳支所北部振興対策室

## 1. 地方応援隊の活動に対する所感

北部振興対策室は、令和2年度から徳之島町役場花徳支所に新設された部署であり、本町においても少子高齢化が顕著な北部地区の活性化を図るため、地域住民代表や地元選出議員、学識経験者等で構成される「北部創生推進委員会」からの提言を基に、現在は3名体制で事業の企画・立案等を行っている。



北部振興対策室（令和2年4月撮影）

当室における北部振興施策の目玉として令和2年度より「観光拠点施設整備事業」に着手し、用地の選定からスタートした。

用地選定を進める中で、環境省による世界自然遺産センター（仮称）の整備意向を確認し、さらに観光拠点施設においては施設整備予定地と接する県道の道路管理者である鹿児島県との一体整備により「道の駅」登録を見据えた整備を推進する方向性が見えてきた。

状況が好転する一方、国・県・町がそれぞれ主体となり同一敷地内に世界自然遺産センター、道路休憩施設、観光拠点施設を並行して整備するという形は、町ではこれまでに前例を見ない取組であり、「道の駅」という施設形態も奄美群島内では道の駅「奄美大島住用」の1駅のみである。

このような状況の中、本町企画課から地方応援隊に関する説明があり、当室においては「渡りに船」という形で地方応援隊のご協力を賜ることとなった。

環境省や鹿児島県と協議を重ね、暗中模索で事業を推進する中、広い知見から相談や助言を頂ける場というのは非常に有難く、オンラインでの打合せでは親身になって対応頂いている。

また、相談や助言のみならず他自治体における事例や道の駅登録に関する資料等の情報についても積極的に提供頂き、多くの学びを得ることが出来た。

地方応援隊の来島時には施設整備予定地をはじめ本町北部地区の見どころを案内し、地域の現状や雰囲気等を現場で直に見て頂き、我が町の魅力や可能性を感じて頂けたと思う。

今回、地方応援隊のご協力を賜り深く感謝申し上げます。学ばせて頂いた事を今後の施設整備に活かし、観光拠点施設を通して着実に地域を盛り上げていけるよう尽力していきたい。



施設整備予定地から世界自然遺産登録地を含む三方通岳（さそんつじだけ）を臨む

## 2. 徳之島町北部ほくほくプロジェクト

北部振興対策室では、「南の島の北のほう 人も景色も時の流れも ほくほくにあったかい」をキーワードに北部地域に特化した魅力を様々な媒体でPRしています。徳之島へお越しの際には、徳之島町の中でも自然豊かな北部地域にもぜひ訪れてみてください。



（国土政策局総合計画課 渡邊大貴）

（国土政策局広域地方政策課 森倉遼太）

（徳之島町花徳支所北部振興対策室 島崎秀太）

# 鹿児島県天城町での取組について

地方応援隊天城町担当／天城町企画財政課

## 国土政策局地方応援隊

### 1. はじめに（取組前について）

これまで国土政策局は国土政策の観点から条件不利地域を抱える地方の振興に関する総合的な政策を企画立案し、推進してきた。特に、鹿児島県の奄美群島については、局内の特別地域振興官室が事務を司ってきた。

今回、地方応援隊として活動するにあたっては、国土政策の観点のみならず、天城町が抱える課題を洗い出し、各課題への対応に参考となる情報を提供する等、所管に縛られない対応を心掛けることになる。所管に縛られないという観点から、担当者は奄美群島と関わりの無い総合計画課と広域地方政策課調整室の若手職員2名が担当し、適宜、特別地域振興官付の職員2名からバックアップを受けた体制となった。

地方応援隊の取組を開始した令和3年1月当時、筆者は奄美群島に訪れたことがなく、恥ずかしながら、国土政策局が奄美群島に関する業務があるという認識にとどまっていた。地方応援隊員になったことで、奄美群島、徳之島に関する情報を収集し、特別地域振興官付の所管業務も改めて確認することができた。国土政策局職員としての視野を広げる機会は地方応援隊員以外のメリットにもなるだろう。

### 2. 天城町の概要

取組内容の紹介に入る前に、ここで天城町について紹介する。天城町は鹿児島県大島郡に属する基礎自治体であり、奄美群島内で2番目に大きい徳之島内にある3町のうちの1つ。人口は約5,517人（令和2年国勢調査）。さとうきびや生産牛等の基幹作物の他、温暖な亜熱帯性気候を生か

した作物の栽培も盛んである。昨今では、令和3年7月に世界自然遺産に登録されたところである。

今回、応援隊の活動として取り上げた地域は図1のとおり。平土野港は町北西部に位置しており、背後に平土野商店街を有する。そこから北に約2km行くと、徳之島唯一の空港である徳之島子宝空港があり、徳之島の玄関口となっている。



図1 徳之島位置図



図2  
世界自然遺産に登録された  
アマミノクロウサギ

### 3. 取組の内容

初めての打合せは令和3年1月。当時は緊急事態宣言下であり、顔合わせもWEB打合せとなった。町からは、平土野港へのクルーズ船誘致等や平土野商店街の活性化、空き家対策等の課題を共有頂いた。現地への訪問も難しいことから、当面の方針として、活用出来そうな交付金等を情報収集し、適宜情報共有することとなった。

その後、年度明けの4月からはコミュニケーションを密に図ることを目的として、月に1回程度WEB打合せを実施することとなった。町からは主に平土野商店街の活性化に向け、農林水産省の農山漁村振興交付金を活用した農泊地域協議会を立ち上げ、ソフト対策を検討するとのことであった。一方、ハード整備についても検討したい意向が町としてあり、空き家を活用した地域の拠点整備等について地方応援隊へ情報提供等の協力依頼があった。応援隊としては、国土交通省の空き家対策総合支援事業について紹介した。

以降、WEB打合せでは、町から課題共有頂いた案件に関する各省庁の補助メニューを紹介した。例えば、平土野商店街の活性化拠点における情報通信整備に関する相談を頂いたとき、総務省から出向している国土政策局職員等を通じて情報収集し、公衆無線LAN環境整備支援事業を紹介した。その他、空き地にコンテナハウスを設置した拠点整備についてアイデアベースで相談頂き、コンテナハウスを活用したホテル事業の事例や環境省所管の関連事業（建築物等の脱炭素化・レジリエンス強化のための高機能換気設備導入・ZEB化支援事業）を情報共有した。

また、平土野商店街の活性化以外にも町から相談があった。例えば、徳之島子宝空港にあるターミナルビルの老朽化や、給食センターの建て替えに関する相談があり、他地域における事例等を収集し、共有した。

以上がWEB打合せによる意見交換の概要である。一方、職員間のつながりを形成することも本活動の目的の一つであり、現地訪問による対面での打合せも実施した。現地訪問は新型コロナウイルス感染症の感染状況を鑑みながら、幾度か訪問時期を調整し、職員のワクチン接種状況も踏まえて、令和3年11月に現地訪問することができた。当然のことであるが、感染防止対策を実施しながら現地訪問している。

現地訪問では、町長への表敬及び打合せを実施し、対面で初めてコミュニケーションを取ることができた（図3）。打合せでは平土野商店街の拠点となる空き家候補の選定状況や同商店街で実施したアートプロジェクト、商工会議所と共同で整備した3on3のコートでのイベントについて紹介頂いた。打合せ後、実際に平土野商店街等へ視察することとなった。



図3 町長表敬

現地視察時の写真は図4～6の通り。平土野商店街では打合せ時に紹介のあった拠点整備となる空き家候補や3on3のコートの他、老朽化が激しい空き家、街路樹のある狭い歩道等を視察し、商工会議所職員等と挨拶を実施した。また、空港ターミナルに移動し、ターミナル屋上にある機械庫の老朽化状況を確認することができた。



図4 3on3コート



図5 街路樹と歩道



図6 商工会議所挨拶

11月の訪問以降もWEB打合せにて幅広く意見交換を実施し、打合せ時に頂いた課題も踏まえ、情報共有を図っている。

#### 4. 取組の所感

地方応援隊の取組はコロナ禍の中で始まり、当初は円滑なコミュニケーションを図ることも難しい場面はあった。しかし、WEB打合せ等、オンラインで繋がることで、町と応援隊が同じような問題意識の下、情報共有を図ることが出来た。隊員になったことで、地理的にも東京から距離のある自治体であっても、職員自身の人脈形成や新たな業務経験による視野の拡大に繋がった。

一方、課題としては、共有頂いた幅広い分野の課題に対して、職員個人としてスキルが低いため、直接解消できるような提案をすることが難しかった。今後は、自身のスキル向上を図りつつ、多様性の高い国土政策局職員の知恵を借りながら、地域が抱える課題を解決していけるよう、努めて参りたい。

## 天城町企画財政課

### 1. はじめに

国土政策局特別地域振興官付の皆様には、かねてより奄美群島振興交付金において多大なご支援をいただいているところである。

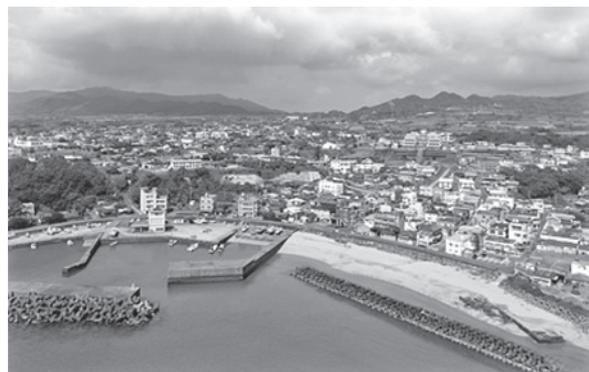
地方応援隊の取組について最初に連絡を受けたのは令和2年12月頃であった。国土政策局内の若手職員の方と本町が抱える課題共有ができる他、人脈を形成できる貴重な機会ということもあり、本町としては非常にありがたい取組と感じている。

### 2. 課題の概要

天城町には鹿児島県管理の港湾施設である平土野港が立地しており、経済・産業面で重要な機能を果たしている。本町では、天候に左右されない強靱な防災機能を備えつつ、世界自然遺産登録による観光客の増加にも対応した多機能港湾としての新設整備実現に向けた取組を推進しているところである。

一方で、平土野港の背後に位置する平土野商店街は承継者不足や建物の老朽化、空き家等の増加などで衰退が著しく、商店街の活性化も喫緊の課題であるが、具体策がない状況である。

これらを踏まえ、本町からは平土野商店街の活



海から見た平土野地域

性化や空き家対策等に関する現状を共有しつつ、地方応援隊の皆様から各省庁の交付金など、活用できそうな支援策についてご教示いただくこととした。

### 3. 地方応援隊の取組への所感

コロナ禍ということもあり、9割方がオンラインでの協議となったが、東京と鹿児島県の離島という距離的なハンデがあっても情報共有等は充分にできたと感じている。

また、令和3年11月には本町に足を運んでいただき、平土野商店街の視察や空き家を活用して地域で活動する方々との意見交換など、オンライン上では把握しづらい情報も共有することができた。コロナ禍の状況が落ち着けば、現地での交流を増やし、より効果的に応援隊の取組を進められると思う。



現地視察時の様子【起業者(1ターン)との意見交換】

地方応援隊の皆様からは、限られた時間の中で、その都度こちらから投げかける課題等にご対応いただき、国土交通省に限らず、様々な省庁の補助メニューなどをご教示いただくことができた。補助申請のタイミング的な問題もあり、寄稿時点では活用に至っていないものの、関係部署と協議し、計画的に活用できればと考えている。

応援隊の皆様と取組を進める中で、筆者個人としては、「町としてどうしていきたいか」という観点が少し希薄だったのではないかと痛感している。

自分たちが「ありたい姿」を明確にした上で現状と課題を整理し、応援隊の皆様からいただいた情報を生かし、具体的な成果に繋げていきたい。

(国土政策局総合計画課 渡邊大貴)

(国土政策局広域地方政策課 森倉遼太)

(天城町企画財政課 福田光宏)